

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成27年4月9日(2015.4.9)

【公開番号】特開2013-182207(P2013-182207A)

【公開日】平成25年9月12日(2013.9.12)

【年通号数】公開・登録公報2013-050

【出願番号】特願2012-47090(P2012-47090)

【国際特許分類】

G 03 B	21/14	(2006.01)
G 03 B	21/00	(2006.01)
G 02 F	1/13357	(2006.01)
G 02 F	1/13363	(2006.01)
G 02 F	1/13	(2006.01)
G 02 B	27/28	(2006.01)
G 02 B	19/00	(2006.01)
G 02 B	5/30	(2006.01)

【F I】

G 03 B	21/14	Z
G 03 B	21/00	D
G 02 F	1/13357	
G 02 F	1/13363	
G 02 F	1/13	5 0 5
G 02 B	27/28	Z
G 02 B	19/00	
G 02 B	5/30	

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月23日(2015.2.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0106

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0106】

図5(a)に示すように、比較例のプロジェクターの照明像は、照度ムラが生じている。これに対し、図5(b)及び図5(c)に示すように、実施例のプロジェクターの照明像は、いずれも照度ムラの発生が抑制されている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0107

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0107】

なお、本実施形態のプロジェクター1000では、第1固体光源52から射出された光を拡散させる拡散部材として回転拡散板70を用いたが、拡散部材はこれに限らない。例えば、第1固体光源52から射出された光の入射方向に対して交差する方向に振動可能な拡散板を用いてもよい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0125

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0125】

第1固体光源52から射出され /2板63に入射した直線偏光の偏光方向と /2板63の光学軸の方向とのなす角は、回転拡散板70の回転に伴って-90°から90°の間で変化する。そのため、時間積分すれば、偏光変換素子93に入射する光はP偏光とS偏光とを概ね等しい割合で含む光となる。このため、偏光変換素子93のいずれのいずれの射出領域S2A, S2Bからも互いに強度が概ね等しい光が射出される。よって、照度ムラの発生を抑制することができ表示品質に優れたプロジェクター1003を提供することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0129

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0129】

図9に示すように、本実施形態に係るプロジェクター2000は、複屈折素子としての /2板が設けられていない点、第1光源アレイ150に2種類の固体光源152, 153が配置されている点で上述の第1実施形態に係るプロジェクター1000と異なっている。その他の点は上述の構成と同様であるので、図2と同様の要素には同一の符号を付し、詳細な説明は省略する。なお、図9においては、便宜上、第2光源アレイ10、ダイクロイックミラー22などの部材の図示を省略している。